

第1章 基本理念・みどりの将来像

関連計画の改定等
次期「仙台市基本計画」

本編
P.17~

挑戦を続ける、新たな杜の都へ
～“The Greenest City” SENDAI～

まちづくりの理念として、連続と受け継がれてきた「杜の都」のまちづくりを基盤に、世界からも選ばれるまちを目指し、仙台が持つ都市個性の深化と掛け合わせを通じて、「杜の都」を新しいステージに押し上げるという想いを込め、「挑戦を続ける、新たな杜の都へ」を掲げています。

副題の「“The Greenest City” SENDAI」は、「杜の都」と親和性のある「Green」という言葉に、目指す都市の姿に関連する多様な意味を持たせるとともに、世界を見据えて常に高みを目指していくまちづくりの方向性を示しています。

本市のみどりの課題

本編
P.36

〈本市のみどりを取り巻く社会状況、みどりの現状、前計画の成果等を踏まえ、以下の課題を抽出〉

課題①

加速する少子高齢化や激甚化・頻発化する自然災害、国内外の交流人口の拡大等により激化する都市間競争など、大きく変化する社会状況への対応が求められる中で、みどりをまちづくりの重要な資源として捉え、その多様な機能を積極的に活用していくことが必要です。

課題②

みどりの多様な機能をまちづくりに効果的に活用できるように、法令等に基づく緑地保全制度の運用の更なる推進や都市緑化の質の向上、公園や街路樹等の老朽化や安全性が低下した各施設への対応など、みどりの適正な維持管理や配置を行い、質の向上や量の更なる充足を図ることが必要です。

課題③

みどりの整備・維持管理・利活用に関する取組みを推進するために、市民や市民活動団体、事業者等の多様な主体と更なる連携を図っていくことが必要です。

本編
P.37

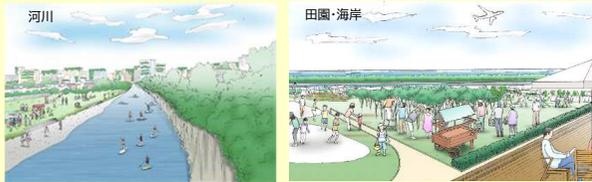
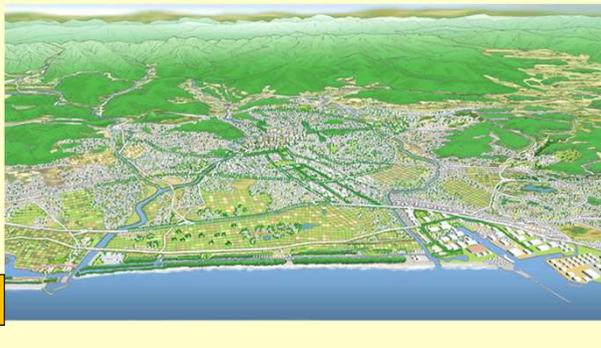
基本理念

百年の杜づくりで実現する新たな杜の都
～みどりを育むひと、みどりが育むまち～

次期仙台市みどりの基本計画の基本理念は、本市の都市個性の1つである、奥山から沿岸部までの豊かな自然と都市機能が調和した「環境」を、市民とともに「百年の杜づくり」が支えてきたことを踏まえ、引き続き「百年の杜づくり」を推進し、今後はまちづくりにみどりの多様な機能を積極的に活用することで、新たな杜の都を目指します。ひとがみどりを育み、そのみどりがまちと暮らしを育むことで、杜の都の更なる高みを目指します。

みどりの将来イメージ図

本編P.38-41



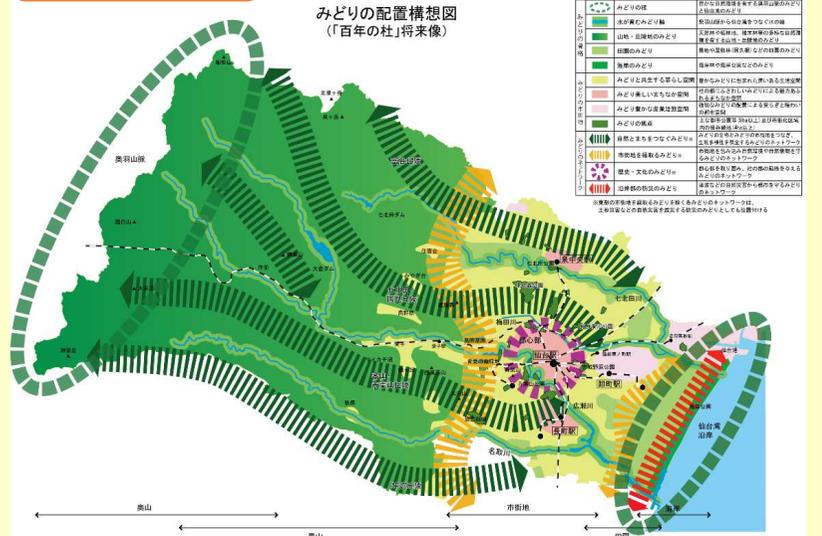
取組みの姿勢（グリーンインフラの推進）

本編
P.43~



みどりの配置構想図

本編P.42



グリーンインフラの推進

基本理念を実現すべく、全庁一丸となるとともに、市民や事業者などの多様な主体と連携し、グリーンインフラを推進していきます。

1) グリーンインフラの定義

本市におけるグリーンインフラは「コンクリート等の人工構造物による従来型の都市基盤（グレーインフラ）に対して、良好な景観形成やヒートアイランド現象の緩和、水害リスクの低減など、自然環境が持つ多様な機能に着目し、それを都市基盤として活用するという考え方（取組み）」と定義します。

2) 本市のグリーンインフラに関する歩みと期待される役割

本市では古くは屋敷林の奨励、今日では協働による海岸防災林の再生等、自然が持つ多様な機能をまちづくりや日々の暮らしの中に取り込んできた歴史があり、「グリーンインフラ」を実践してきたと言えます。そして、現代社会の「グリーンインフラ」には、気候変動に伴う自然災害への対策をはじめとして、都市間競争を勝ち抜くための都市の活力や魅力の創出、生活環境の質を向上をさせる等の多岐にわたる役割が求められています。

3) みどりのマネジメント

自然が持つ多様な機能を活用するためには、みどりの適正な維持管理や配置による質の向上や量の充足が不可欠です。このため、法令等に基づく緑地の保全や建築物などでの良質な緑化の誘導を図るとともに、都市公園や街路樹など身近なみどりを都市経営の重要な資源として捉え、長期的な視点に立ち、計画的な整備や維持管理を行う等、みどりのマネジメントに取組みます。

〈基本方針〉

〈施策体系〉

〈重点的な取組み〉

みどりと共生するまち
(自然環境保全・防災減災など)

1. みどりを生かした防災・減災を進める
 - 1) 自然災害等を軽減するみどりの保全・育成
 - 2) 災害時の避難場所や避難路となるみどりの充実
2. みどりにより、健全な水循環を維持・増進する
 - 1) 市街地等の浸透力・保水力の向上
 - 2) 樹林地・農地の適正な保全
 - 3) 河川環境の保全
3. 都市のみどりをつなぎ、豊かな生態系を育む
 - 1) 生物の生息地となる樹林地、公園・緑地等の保全・充実
 - 2) 郷土種を利用した緑化、みどりのネットワークの形成
4. みどりを資源として循環させる
 - 1) みどりの有効活用、環境負荷の小さい資材の活用

本編P.54-56

- みどりによる雨水対策の推進 **雨水対策に特化**
法や条例に基づく緑地保全制度の運用、市有林の造林育林、公園や道路などへの雨庭等の整備に取組み、浸水被害の軽減に努めます。
- 生態系を育むみどりの保全・創出 **自然環境、生物多様性の保全に特化**
法や条例等に基づく緑地保全制度の運用、多自然川づくりや仙台市生物多様性地域戦略を推進し、生態系サービスの基盤を充実させます。

みどりで選ばれるまち
(活力・経済など)

5. みどりで人、企業を惹きつける
 - 1) 都心部のシンボル並木の磨き上げによる都市ブランドの向上
 - 2) 老朽化したビルの建替えなどを契機とした質の高い緑化空間の創出
6. みんながみどりを享受できるまちをつくる
 - 1) あらゆる人々が集い、楽しみ、活動できるような公園、緑地の整備
 - 2) 人々の交流を促すみどりの空間形成

本編P.60,61

- 都心部の活力・にぎわいの創出
街路樹のある公共空間の活用によりにぎわいを創出するとともに、公園を活用したエリアマネジメントの推進等により新しいビジネスの機会創出を促進します。
- 都心部の建築物等における質の高い緑化の創出 **質の高い緑化創出の取組みに特化**
建築物等緑化ガイドラインの運用や建築物等緑化認定制度の導入により質の高い緑化を促進し、都市ブランドや建築物等の価値の向上を図ります。

みどりを誇りとするまち
(歴史文化・景観など)

7. 杜の都にふさわしいみどりを充実させる
 - 1) 市街地を囲む緑地や丘陵部の保全
 - 2) 風格のある杜の都の景観づくり
8. 歴史と文化の香るみどりを守り、継承する
 - 1) 文化資源と調和するみどりの保全と活用
 - 2) 歴史あるみどりの保全と活用

本編P.66,67

- 街路樹による風格ある景観づくり
街路樹の整備や更新、管理などの総合的な計画の作成・運用により、歩いてみたくなる、美しい街路樹空間を創出します。
- 仙台ならではのみどりの活用 **活用の特化**
名木・古木、彫刻めぐりや居久根、貞山運河など地域資源の利活用を進め、地域への誇りと愛着を醸成します。

みどりとともに人が育つまち
(子育て・教育・コミュニティ・健康増進など)

9. 暮らしの質を高める身近なみどりを充実させる
 - 1) 地域ごとの特色を踏まえた公園緑地等の整備
 - 2) 住宅地や公共施設、民間施設等におけるみどりの充実
10. みどりにより健やかな心身を育む
 - 1) みどりによる子どもの遊び環境・学び環境の充実
 - 2) みどりを介したコミュニティの醸成
 - 3) みどりを生かした健康づくりの推進

本編P.72,73

- 子どもの遊び・学び環境の充実 **視点を3つから2つに変更**
公園など子どもの遊び環境の充実、環境教育・学習の推進、プレーパークの拡充等により、子どもが豊かな人間性や社会性を身に付ける可能性を広げます。
- みどりを活用したコミュニティ、地域づくりの推進
コミュニティガーデンづくりや公園緑地を活用したウォーキング等の健康づくり、緑に関する各活動団体の支援等により、地域全体で支えあう環境づくりを進めます。 **健康づくりも含めた公園等によるコミュニティ形成に特化**

みどりを大切にするまち
(維持管理・普及啓発など)

11. みどりの持続可能な管理体制を構築する
 - 1) 様々なみどりの施設マネジメントによる効率的な維持管理
 - 2) 多様な主体・多様な手法による参加の促進
 - 3) みどりの団体やみどりの人材の育成
12. 悠久の杜の都を発信する
 - 1) みどりのイベント充実と開催支援
 - 2) 杜の都のみどりの魅力発信

本編P.79

- 施設マネジメントの推進 **公園施設や街路樹等の維持管理の取組みに特化**
老朽化した公園施設の効率的な維持管理による長寿命化、街路樹の整備や更新、管理などの総合的な計画の作成・運用の推進により、安全・安心な利用空間を創出します。
- 普及啓発の強化
全国都市緑化仙台フェアの開催による国内外に新たな杜の都の発信やふるさとの杜再生プロジェクトのイベント開催等により、緑を楽しむ機会を増やします。

グリーンインフラの推進にあたり、都市緑地法等に基づき、「緑地保全」、「都市緑化」、「都市公園」、「街路樹」について、関連事業を進めていく際の考え方、配慮事項等をまとめます。

1. 緑地の保全
特別緑地保全地区や風致地区、保存緑地等の法令等の緑地保全制度を運用することで、適正に保全を図っていくとともに活用に取組む
2. 緑化の推進
緑化重点地区（仙台都心部など4地区）について、公園緑地や街路樹のみどりの適正な整備や維持管理を行うとともに、民有の建築物等の緑化については、ガイドラインや助成制度の運用等により、質を向上させる
3. 都市公園の整備及び管理等
都市経営の重要な資源の一つとして捉え、長期的観点のもと計画的な整備・管理を行い、その価値を維持向上させるとともに、公園が持つ多様な機能を有効に活用することで、都市の魅力を向上させる「公園マネジメント」に取組む
4. 街路樹の整備及び管理等
適正な整備・維持管理により、その価値を向上させるとともに街路樹が持つ多様な機能を有効に活用することで、都市の魅力を向上させる「街路樹マネジメント」に取組む

第4章 計画の推進方策

計画の進行管理にあたっては、計画（Plan）、実行（Do）、評価（Check）、改善（Action）のPDCAサイクルを導入します。評価は、毎年度、事業の進捗を把握するとともに、中間年度（令和7年度）には、成果指標として設定する計画全体の指標及び5つの基本方針ごとの指標の達成状況の確認とみどりの市民意識調査や緑の分布調査、緑視率調査などを実施し、中間見直しを行います。
計画期間は10年（令和12年度まで）としますが、社会情勢の変化などを踏まえ、施策・事業、指標、重点的な取組みなどを見直すこととします。

●計画全体の指標

指標の概要		基準値(R1)	目標値(R12)
指標1	市域全域の緑被率	78.4%	維持・向上
指標2	都市計画区域内の都市公園等の市民一人当たり面積	18.6㎡	20㎡
指標3	百年の杜づくりに対する市民満足度	69.5%	向上
指標4	身近なみどりに対する市民満足度	34.7%	向上

●5つの基本方針ごとの指標

指標の概要		基準値(R1)	目標値(R12)
方針1	公園緑地等における浸透施設導入による1時間(hr)当たりの雨水流出の抑制量 身近な生きものの認識度(9種合計)	— 505.3%/900%	1,500㎡/hr 現在より向上
方針2	新たに民間活力を導入する公園施設数 都心部の①緑被率・②平均緑視率	— ①14.2% ②31.7%	4か所 現在より向上
方針3	街路樹の再生（更新路線数） 仙台ならではのみどりを活用したイベント（名木・古木めぐりなど）開催件数	— 10回	10路線 10回以上
方針4	身近な公園の役割が子どもを遊ばせる場所と回答する市民の割合（市民意識調査） 身近な公園の役割がコミュニティ形成の場所と回答する市民の割合（市民意識調査）	62.6% 13.5%	現在より向上 現在より向上
方針5	公園施設改修件数 ふるさとの杜再生プロジェクトのイベント開催件数	— 6回	延べ1,200公園 6回以上